

保護者の皆様

小野市立小野小学校長 檜本 由広

「警報」発令時及び「震度5弱以上の地震」が発生した場合の対応について

保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このことについて、下記のとおり、改めてお知らせします。

なお、「警報」発令時の対応に加えて、小野市に「震度5弱以上の地震」が発生した場合の対応について、裏面にまとめていますのでご確認ください。

今後とも、緊急時における児童の安全確保について、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

< I > 警報発令時の対応について

1 対象となる警報の種類 「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「大雪警報」等

2 対象となる発令地域 「小野市」「兵庫県全域」「兵庫県播磨南東部」

※ 警報は、市町単位で発令されます。

※ テレビの文字情報（データ画面）で地域が表示されますので確認してください。

3 発令時の家庭での対応

◆ 午前7時時点で警報が発令されている場合・・・臨時休業

- 小野市に警報が発令されている場合は、自宅待機をお願いします。
(周囲の状況や避難勧告への対応等、安全が確保できる対応をお願いします。)
(学校より、自宅学習の内容や次の登校日の予定等の連絡があります。)
- 播磨南東部に警報が発令されても、小野市に発令されていない場合は、平常通りの時間割で登校させてください。

4 留意事項

- (1)自宅待機・臨時休業中は子供たちの安全に配慮していただき、自宅にいるように指導をお願いします。
- (2)児童在校中に警報が発令された場合は、学校長の判断により、児童の安全確保を最優先し、適切な処置をとります。(避難場所である学校待機・教師引率下校等)

<Ⅱ> 小野市に「震度5弱以上の地震」が発生した場合の対応について

1 震度5弱以上の地震が、児童が学校にいる時に発生した場合

「小野市」に震度5弱以上という速報が出た時、

- すぐに児童を迎えに来てください。児童は運動場に集まっています。
- 「緊急連絡メール」が使える場合は、連絡もします。
- 引き渡しの後、家族で自宅または避難所へ向かってください。

2 震度5弱以上の地震が、児童が登下校中に発生した場合

- より安全な場所へ自分で避難します。地震がおさまった後、自宅または学校に向かいます。
- 職員は、通学路を見回ります。
- 「緊急連絡メール」が使える場合は、連絡を入れます。
- 保護者の方は、職場からまず自宅に向かってください。自宅から学校に向かって児童を迎えに来てください。
- 自宅の状況によっては、避難所へ一緒に向かってください。

3 震度5弱以上の地震が、児童が家庭にいる時に発生した場合

- より安全な場所へ避難してください。
- 家族で必要に応じて、避難所へ向かってください。
- 職員は、安全確認のため、「緊急連絡メール」や電話、家庭訪問、避難所訪問などを行います。
- 学校からの連絡があるまで、自宅または避難所で待機してください。